

日本時間 6月21日午後1時半目途、
事業開始式典の終了確認後使用可



JMAS | Japan Mine Action Service

認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会



株式会社ツムラの提案による ラオスでの官民連携案件の概要

平成23年6月21日
外務省 国際協力局

1. 株式会社ツムラのラオスにおける生薬栽培事業

ラオスでの事業主体

ラオツムラ社 (LAO TSUMURA CO., LTD.)

- 従業員数 27名 (うち、日本人社員4名)
- 総投資額 600万USD (株式会社ツムラの100%子会社)



事業内容

- サラワン県ラオンガム郡に自社農場を開墾(1,000haまで拡大予定)
- 生薬原料の栽培、及び加工(洗浄、乾燥、加工、選別、梱包等を実施)
- 生産物は全量をツムラに輸出

ラオスでの事業目的

- 信頼性の高い生薬原料の安定確保
- 比較的安価な人件費による生薬原料調達コストの抑制

2. 株式会社ツムラからの官民連携案件提案

ODAでの実施を希望する事業

農場で働く農民の安全確保を目的とする、不発弾探査・除去

- 処理面積 800ha（栽培予定面積1,000haのうち、自社探査済面積を除外）

ツムラの果たす役割

- 安全化された土地での生薬栽培事業による雇用創出
- 生薬栽培・加工技術の現地への移転、基礎的農業技術の移転
- 生産品の全量購入によるラオスの貿易促進、生薬栽培の産業化への協力



本件官民連携事業による効果

- 不発弾の危険にさらされる人々の安全確保
- 雇用創出による山間部貧困農民の生活改善
- 農業技術の移転による生産性向上、循環型農業技術による焼畑依存脱却
- 従来産品よりも付加価値の高い生薬栽培の産業化による、経済振興



3. ODAにより実施する事業

ODAにより実施する事業

ラオツムラ開墾予定地における、農民の安全確保のための不発弾探査・除去

- 第1期事業として、200haの不発弾探査・除去を実施。
- 第1期の実施状況、及びラオツムラの事業状況を踏まえ第2期以降を検討。

第1期事業の概要

特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会（以下「JMAS」）^(注)が、日本NGO連携無償資金協力（以下、「N連無償」）を受けて、以下の通り不発弾探査・除去を実施。

- 事業期間：平成23年6月3日～平成24年6月2日
- 供与限度額：966,950USD（邦貨額 86,058,550円）

（注）：JMASは、不発弾探査・除去に関する専門性を有し、開発途上国での不発弾処理活動の実績がある日本のNGO。

（照会先） 外務省国際協力局 開発協力総括課 官民連携班 齋藤研究調査員（内線:2782）:官民連携関連ならびに本件全般
同 民間援助連携室 須田事務官（内線:3538）:N連無償関連

TEL: 03-5501-8000